



# 相 双 「食」と「ふるさと」 新生運動ニュース

No.24 令和元年11月  
福島県相双農林事務所



みかんの丘（広野町）



このたびの台風第19号及び台風第21号に伴う大雨により、亡くなられた方々に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

当所は、被災された方々が一日も早く元の生活と営農を取り戻されるよう、被災箇所の復旧と被災者の生活再建に全力で取り組んでまいります。

## 令和元年台風第19号等による農林業被害について

10月12日から13日にかけて本県を通過した台風第19号と10月25日から26日にかけて台風第21号に伴う大雨により、相双地方においても甚大な被害となりました。当地方の現在までの農林業関係の被害額は合計で約202億円となっています。

### 1 農作物・農業等施設の被害状況について

農作物の被害は、ほ場への土砂の流入や長時間の湛水により、計約359ha、約1億8,000万円に上りました。被害にあった農作物は水稻をはじめ、大豆や野菜類、花き類等、多岐に渡っています。

農業等施設の被害は、パイプハウスの破損や、ライスセンターへの浸水等、計34箇所、約1,400万円となりました。



大豆畑への冠水（相馬市）



水田等の湛水  
（南相馬市）



ライスセンターへの浸水  
（川内村）





## 2 農地・農業用施設の被害状況について

農地の被害は、田畑への土砂の流入、法面の崩落等により、計2,425箇所、約67億円に上りました。

農業用施設の被害は、水路や農道の崩落、ため池の決壊、排水機場の浸水、頭首工の破損により、計1,434箇所、約115億円となりました。



小白井川の越水による田への土砂流入  
(川内村)



農地法面の崩落  
(葛尾村)



排水路の被災  
(南相馬市)



ため池の決壊  
(相馬市)



和田排水機場への浸水  
(相馬市)

## 3 林業等の被害状況について

森林の被害は、山腹の崩壊等により、計約1ha、約190万円に上りました。

その他に林道や作業道の路体・路肩決壊、林産施設や苗畑施設等にも被害が発生し、計349箇所、計約15億円となりました。



森林の被害 (相馬市)



林道路肩の決壊 (川内村)





#### 4 治山等の被害状況について

治山の被害は、山腹斜面の崩壊や治山施設の損傷等により、計8箇所、約3億4,000万円となりました。



治山施設の大規模損傷（南相馬市）



山腹斜面の崩壊（相馬市）

令和元年台風第19号等による農林業の被害状況について、当所ホームページ内でとりまとめ資料を掲載しております。詳細は以下のURLよりご確認ください。

「令和元年台風第19号等 相双地方農林業の被害について」

URL：<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/higaizyoukyou.html>

（相双農林事務所ホームページ内）

#### 5 被災箇所の復旧に向けて

管内の被害額約202億円のうち、相馬市、南相馬市、川内村で約9割を占める甚大な被害が発生しました。このため、被災直後より、当所は大勢の職員を管内市町村に対し、調査等の支援を行ってまいりましたが、国では2市1村にこれまで延べ22名の農林水産省職員が「水土里（みどり）災害派遣隊」として、農地・農業用施設の被害調査や被害額の算定、復旧工法の検討等の技術支援をいただいております。今後、秋田県及び新潟県からも派遣協力をいただく予定です。また、林道災害の復旧においては、県会津・南会津農林事務所職員の支援を受けて災害査定に望む予定です。

今後も、関係市町村と連携し、被災箇所の一日も早い復旧を目指してまいります。



国・県・市による合同被災調査





## 高病原性鳥インフルエンザ対策防疫演習を実施しました

令和元年 11 月 5 日（火）、「令和元年度相双・県中地方高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ防疫演習」を市町村・団体等の関係機関 86 名参加のもと、開催しました。

相双管内に所在する一部の養鶏場では、当該疾病が発生した場合、管外の市町村に移動制限区域・搬出制限区域（発生農場からそれぞれ半径 3km、10km 圏）が及ぶことが想定されることから、今回の演習では、県中管内に隣接する市町村の養鶏場で当該疾病が発生したケースを想定し、県中地方対策本部と連携した防疫を確認するため、相双・県中合同で防疫演習を実施しました。

午前の部は、机上説明や発生を想定したロールプレイングを行い、午後の部は屋外で、ニワトリの実物を使った捕鳥からの一連の防疫措置、車両誘導と車両消毒作業の演習を行いました。

当該疾病の発生リスクが高まるシーズンを迎えるにあたり、各関係機関の役割や初動対応等について理解を深め、万一の発生に備えていきます。



高病原性鳥インフルエンザの概要を説明



農場に向かう前にマスク・ゴーグル等を着用

（農業振興普及部）

## 令和元年度相馬農業高校「高校生林業見学会」を開催しました

令和元年 11 月 14 日（木）、南相馬市原町区雫及び下渋佐地内の防災林造成工事施工地において、高校生を対象とした林業見学会を開催しました。

当日は、県立相馬農業高校環境緑地科の 1 年生 23 名と担当教諭が参加し、植栽作業と防災林の造成地を見学し、海岸防災林の役割や技術者への理解を深めてもらいました。

まず、植栽作業の現場では、工事の請負会社である石川林業建設株式会社様の協力をいただき、現場担当者から植栽業務の工程となる苗木の品質管理、植穴掘削、植栽及び施肥について実演を交えながら説明をしてもらいました。生徒からは、植栽後の苗木の生育について質問がありました。



現場担当者による盛土工の説明

次に、防災林の造成工事箇所では、盛土工ちようはりで使用される土木機械の働きや丁張ちようはりについて同様に説明があり、生徒たちは熱心に見学していました。

当所では、高校生に地域の林業の現場を体感してもらい、将来の林業関係の職種への就業につながるよう、このような見学会を継続的に行ってまいります。

（森林林業部）





## 双葉地方で農業の先端技術を実証しています！

営農再開が進む双葉地方では、機械化が進んでいる土地利用型品目のタマネギと風評の影響が少ないトルコギキョウを中心とした花き・花木類の作付が拡大しています。今年度の作付面積はタマネギ9.9ha、花き・花木類7.5haとなっており、毎年、作付面積を伸ばしています。



電照したトルコギキョウ

双葉農業普及所では、両品目の作付をさらに拡大し、営農再開を加速させるため、先端技術を活用した生産体系の現地実証に取り組んでいます。

タマネギでは全自動乗用移植機やコンバア付き収穫機、乾燥機などの高性能機械の導入による大規模栽培を、トルコギキョウでは電照栽培による開花調節と、後作としてカンパニユを組み合わせることによる周年生産を実証中です。実証は令和2年度末まで行われ、その結果は、省力的で生産性の高い栽培方式の普及へ活用していく予定です。



機械でタマネギを効率的に収穫

また、この実証は、関係機関・団体により構成される協議会から意見をいただきながら実施しており、地域が一体となって両品目の振興に努めているところです。

当所では、これら実証に取り組む以外にも、両品目の栽培や経営について支援を行っておりますので、興味のある方はお気軽に御相談ください。

（双葉農業普及所）

## 今年も「ふくふくしめじ」を収穫しました！

今年も大熊町の「おおくま未来合同会社」で「ふくふくしめじ」が収穫されました。ホンシメジの福島県オリジナル品種である「ふくふくしめじ」の実証栽培に取り組んで3年目となる今年は、過去最高の収穫量が見込まれております。これは、「福のしま『きのこの里づくり』事業」で配布される培地の品質が安定してきたこと及び「おおくま未来合同会社」の研究熱心さが、このような成果につながったものと推察されます。

今後とも、試食会等でPRを行うとともに生産量の増大を図り、近い将来流通ルートに乗せていきますので、スーパー等で「ふくふくしめじ」を見かけた際には是非、ご購入の上、お召し上がりください。



ふくふくしめじの収穫

（富岡林業指導所）





## 第2回「おいしい ふくしま いただきます！」 キャンペーンを実施しました

令和元年10月5日(土)にナショナルトレーニングセンターJヴィレッジで開催された「ふたばワールド2019 in Jヴィレッジ」内で、県産農林水産物の風評払拭と販売促進を目的とした”おいしい ふくしま いただきます！”キャンペーンを開催しました。

県産農林水産物の安全対策に関するリーフレットの配布や、復興状況のパネル展示と説明、旬の野菜が当たる復興クイズを開催し、復興クイズの正解者先着1,500名の方に広野町産の米、双葉郡産のタマネギ、葛尾村産のしいたけをプレゼントしました。

ブースには長蛇の列ができ、大盛況のうちにキャンペーンを終え、多くの方に相双地域の農林業の現状や取組を知っていただくことができました。

今後も、あらゆる機会をとらえて、県産農林水産物のPRに尽力してまいります。



当所職員による展示の説明



双葉郡産野菜のプレゼント

(企画部)

## 「“相双の食材盛りだくさん!ワンプレートご飯” 料理コンテストを開催しました

相双地域で生産された農林水産物等の消費拡大につなげるため、家庭で手軽に作れるワンプレートご飯のレシピを募集し、コンテストを開催しました。

審査は、書類の一次審査と調理・試食による二次審査で行い、10月6日(日)の二次審査では、一次審査を通過した7組11名に実際に調理してもらい、サッカー日本代表専属シェフの西芳照氏ほか5名の審査員により試食審査を行いました。

応募総数189件の中から最優秀賞に選ばれたのは、若林妃奈さん・則彦さん親子の「つながれ!彩り野菜の復興プレート」です。たくさんのご応募ありがとうございました。

現在、入賞作品のレシピ集を編集しています。後日、当所ホームページに掲載いたしますので、是非ご家庭でお試してください。



最優秀賞

「つながれ!彩り野菜の復興プレート」



調理の審査

(企画部)



午前の部 参加者



午後の部 参加者





## 豊かな食育体験事業「そうそう！食育体験広場」を開催しました

令和元年9月8日（日）にフレスコキクチ北町店において、県相双保健福祉事務所、県相双教育事務所と当所の3事務所合同で、親子が食品の生産から加工、販売、調理等の現場の体験を通して、食について学ぶことを目的とした。「そうそう！食育体験ひろば」を開催しました。

当所では、相双地産地消料理コンテスト2018「お手軽簡単！お米のレシピ」で最優秀賞を受賞した「青ばた豆とシラスチーズご飯」のレシピ紹介と試食を実施しました。また、相双地域農作物収穫カレンダーや放射性物質検査状況のパネル展示を合わせて実施しました。

福島県のブランド米「天のつぶ」を使用した試食のご飯は大好評で、「天のつぶ」の特性や魅力を十分にPRできました。また、展示した農作物収穫カレンダーは多くの方に見ていただき、普段食べている野菜の旬について興味を持ってもらうことができました。



イベントを楽しむ子どもたち



ご飯の試食

（企画部）

## 「田んぼの学校」による稲刈り体験が行われました

令和元年10月9日（水）に新地町立駒ヶ嶺小学校の5年生25人が、地元生産者の八巻賢次さんの協力の下、5月に田植えをした稲の収穫を行いました。

稲刈りの作業は、鎌による手刈りと稲を束ねる役割に分かれて交互に行いました。最初は慣れない作業に苦戦している様子でしたが、徐々に笑顔を見られるようになり、収穫の喜びを感じているようでした。

最後に、普段見ることのないコンバインの中身や仕組みを教えてください、子どもたちは目を輝かせて、話に聞き入っていました。また、コンバインによる刈取りを実演すると、子どもたちから歓声上がり、手刈りと機械のスピードの差を実感しているようでした。

【田んぼの学校とは…】

「田んぼの学校」は、古くから農業の営みの中で形作られてきた水田や水路等を学びの場として活用し、体験活動を通して子どもたちに「農業・農村地域の大切さ」「環境の大切さ」「食・命の大切さ」について理解を深め、豊かな感性と深い見識を持ってもらうことを目的として県が平成17年から県内各地で実施しています。



稲を手刈りする児童



コンバインでの稲刈り

（企画部）



## 相双農林事務所からのお知らせ

相双地方では、福島第一原子力発電所事故の影響で農林水産物の摂取・出荷制限指示が出されています。

摂取や出荷に当たっては、ギンナン、クリ等の果実類、野菜類、きのこ類の収穫盛期をとなっており、摂取や出荷に当たっては、**摂取・出荷制限指示の有無の確認**をお願いいたします。

摂取・出荷制限指示の有無については、以下のURLから確認できます。

『摂取や出荷等を差し控えるよう要請している福島県産の食品について』

※ふくしま復興ステーションHP内：<https://www.new-fukushima.jp/storage/pdf/subject.pdf>

農作物の出荷制限についてのお問い合わせは下記までご連絡ください。

### ～野菜類、果実類～

・相馬地方  
福島県相双農林事務所 農業振興普及部  
経営支援課 電話 0244-26-1151

・双葉地方  
福島県相双農林事務所 双葉農業普及所  
経営支援課 電話 0240-23-6474

### ～山菜類、きのこ類～

・相馬地方  
福島県相双農林事務所 森林林業部  
林業課 電話 0244-26-4305

・双葉地方  
福島県相双農林事務所 富岡林業指導所  
電話 0240-23-6084

## 表紙の写真について

広野町役場のすぐ南西にある「みかんの丘」では、収穫シーズンを迎え、黄色く色付いたみかんが実っています。年間を通して温暖な気候であり、「東北に春を告げるまち」のキャッチコピーを掲げる広野町では昭和の時代からみかんの栽培を続けています。

高台にある「みかんの丘」からは海を一望でき、景色を楽しむことが出来ることも、魅力的なポイントです。

国道6号線沿いにある二ツ沼直売所では、広野町産のみかんを使った、マーマレードやみかんストレートジュースを販売しております。ストレートジュースは酸味のある味わいが特徴で飲みやすく大変好評です。機会のある方は是非一度足を運んでみてはいかがでしょうか！

「みかんの丘」  
福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35 広野町役場南西10m  
「二ツ沼直売所」  
福島県双葉郡広野町広洋台1丁目



みかんストレートジュース



福島県相双農林事務所 企画部 地域農林企画課  
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地  
Tel : 0244-26-1153 Fax : 0244-26-1181  
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36260a/>  
E-mail [kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kikaku.af06@pref.fukushima.lg.jp)